資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一千九百七万五千円、資本準備金の額を一億六百七万五千円減少し、それぞれ一億円、〇円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十九年八月七日

掲載頁　五十七頁（号外第一七一号）

平成三十年三月二十二日

東京都千代田区麹町二丁目二番四号

株式会社クロスワープ

代表取締役　山崎　真吾

資本金及び準備金の額の減少公告

当社は、平成三十年四月二十四日（予定）の増資効力発生を条件として、資本金の額を五億円、資本準備金の額を五億円それぞれ減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年一月二十四日

掲載頁　六十三頁（号外第十四号）

平成三十年三月二十二日

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜三丁目一番一号

株式会社ニューイングベーカリー九州

代表取締役　杉原　仁

基準日設定につき通知公告

当社は、平成三十年三月二十日開催の第十八期定時株主総会及び普通株主による種類株主総会の特別決議に基づき全部取得条項の付された当社普通株式（以下「全部取得条項付普通株式」といいます。）の取得につき、平成三十年四月二十六日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成三十年四月二十七日を取得日として、その所有する全部取得条項付普通株式（自己株式を除きます。）を当社が取得し、当該取得と引き換えに、全部取得条項付普通株式一株につき、当社A種類株式一株の割合にて当社が交付する株主と定めましたので公告いたします。

平成三十年三月二十二日

東京都港区三田三丁目一番一七号

株式会社ライフィ

代表取締役　澤田　努

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十二日

東京都目黒区自由が丘一丁目七番八号

ケイズマネージメント株式会社

代表取締役　上田　一也

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十二日

東京都立川市曙町二丁目三一番一五号日住金ビル三階

三水工学株式会社

代表取締役　山口　達夫

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月六日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十二日

神奈川県海老名市門沢橋三丁目一九番三号

近代化学株式会社

代表取締役　岡部　達彦

定款変更につき通知公告

当社は、平成三十年四月七日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

平成三十年三月二十二日

静岡県浜松市西区湖東町三三七七番地の一

株式会社ダッツ

代表取締役　安藤　英世

株主名簿管理人事務取扱場所

東京都中央区日本橋茅場町一丁目二番四号

日本証券代行株式会社本店

合併につき株券等提出公告

当社は、日本ジョン・クレーン株式会社と合併して解散することにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、効力発生日である平成三十年五月一日までに当社にご提出下さい。

平成三十年三月二十二日

東京都港区浜松町一丁目二七番一六号浜松町DSビル

日本フレキシボックス株式会社

代表取締役　安　容主

限定承認公告

本籍島根県雲南市掛合町波多一六九五番地、最後の住所大阪府大阪市鶴見区鶴見五丁目九番五―一二〇三号　被相続人　亡　北村　幹夫

右被相続人は平成二十九年二月十八日死亡し、その相続人は平成三十年三月十二日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年三月二十二日

島根県松江市北田町二〇番地一　岡崎法律事務所　限定承認者北村百合子

右補助人弁護士　鳥居　竜一

合併公告及び新設分割公告

甲、乙及び丙は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

また、右記合併の効力発生を条件として、甲は新設分割により新設する株式会社亀建設（住所熊本県八代市岡町谷川九一八番地）に対して甲の建設事業に関する権利義務を承継させることにいたしましたので公告します。

この合併及び新設分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月八日

掲載頁　六十四頁（号外第二十七号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年二月八日

掲載頁　六十四頁（号外第二十七号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成三十年三月十五日

掲載頁　八十九頁（号外第五十三号）

平成三十年三月二十二日

熊本県八代市岡町谷川九一五番地

（甲）株式会社亀万運送

代表取締役　富田　康方

熊本県八代市岡町谷川九一八番地

（乙）株式会社亀建設

代表取締役　富田　康方

熊本県八代市岡町谷川九一七番地

（丙）夢現株式会社

代表取締役　富田　康方

債権申出の公告（第一回）

当基金は、平成三十年三月一日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年三月二十二日

東京都多摩市落合一丁目四七番地

ティアック企業年金基金

代表清算人　秋野　浩隆

仮想通貨交換業の廃止の公告

当社は、平成三十年四月二十三日をもって、仮想通貨交換業を廃止することといたしました。

資金決済に関する法律第六十三条の二十第五項に規定する仮想通貨交換業として行う仮想通貨の交換等に関し負担する債務の履行は完了しており、また、利用者への返還又は移転が必要な利用者の財産はございません。

以上、資金決済に関する法律第六十三条の二十第三項の規定により公告します。

平成三十年三月二十二日

三重県鈴鹿市住吉町五七六九番地の九

株式会社来夢

代表取締役　韓　元徳

訂正公告

平成二十九年九月二十一日（号外第二〇三号）掲載の旅行業者営業保証金取戻し公告中、⑨中「平成29年5月11日」とあるは「平成29年4月19日」、⑫中「代表取締役　孫麗麗」とあるは「代表取締役　劉偉坤」の誤りにつき訂正します。

平成三十年三月二十二日

東京都豊島区西池袋一丁目二九―五山の手ビル六―A

株式会社QHホリデー

代表取締役　劉　偉坤

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月二十二日付第五八号五〇号二五六ページ●同日付

六ページ●同日付第五九号四三二ページ●同日付第六第六一号九六ページ●同日付政府調達第五三号五六ページ

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局

電話　03（3587）4294

定価　一ヵ月一、六四一円（本体一、五二〇円）　本号一部一四〇円（本体一三〇円）（配送料別）